

## 撮影・取材にかかる遵守事項

1. 来園者の安全確保、動植物、施設の保全等のため、責任者の方は、次の事柄について厳守いただきますようお願いします。

○撮影中は許可書を携帯し、当所職員より求められた時はこれを提示して下さい。

○長時間同じ場所を占拠することや通路を遮るなど利用上支障になるような行為はしないで下さい。また、撮影のために来園者を移動させるような行為はしないで下さい。

○温室館内での撮影は原則禁止しております。

○旧洋館御休所の中に立ち入ることはできません。  
また、御休所内の撮影は原則禁止しております。

○あらかじめ申請し、許可された場所以外での撮影はしないで下さい。

○来園者にインタビューを行う等の行為は、プライバシー保護の観点から、原則禁止しております。

○その他、必要に応じ職員及び巡視が指示した場合は、これに従って下さい。

2. 新宿御苑では次の事柄についても禁止しております。

○園内の柵のしてある区域は樹木、芝生等の保護、危険防止のため、立入りを禁止しております。

○園内への動物、植物、危険物等の持ち込みは禁止しております。

○園内の動物、植物等の採取(取ったり、拾って持ち帰ったりすること)は禁止しております。

○園内では、キャッチボール、バドミントン、フリスビー、ローラースケート、縄跳び及びダンス等の運動は、芝生や樹木の保護及び他の入園者への迷惑防止等のため禁止しております。

○拡声器、楽器、ラジカセ等の音の出るものの使用は禁止しております。

○木登りは樹木を傷めたり、枝折れなどからの転落事故のもとになりますので、禁止しております。

○園内での広告、宣伝活動は禁止しております。  
また、商用目的の撮影は規模にかかわらず、原則禁止しております。

○園内での飲酒、火気の使用は禁止しております。

3. 雑誌の場合には、原稿ができあがりましたら一度校正をしますのでご連絡をお願いします。

4. 完成後は、DVD、雑誌等の成果物を1ヶ月以内に必ず提出いただきますようお願いいたします。**提出いただけない場合は、次回より撮影等を許可出来ません。**

新宿御苑管理事務所  
03-3350-0152